

平成30年度第3回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 平成31年2月18日(月) 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 開催場所 高松市防災合同庁舎 5階 502会議室
- 3 出席者 委員4名

(1) 委員

委員長	大西均	(公認会計士)
委員長代理	紀伊雅敦	(香川大学工学部教授)
委員	春日川路子	(香川大学法学部准教授)
委員	富家佐也加	(弁護士)

(2) 市側出席者

森田財政局次長(契約監理課長事務取扱)、國方契約監理課技術検査室長、後藤契約監理課長補佐、増尾契約監理課技術検査室検査担当課長補佐、松本建築課長、岡田道路管理課長、神内下水道施設課長、滝本高松第一高等学校事務長、北山下水道整備課長補佐ほか

4 会議の概要

(1) 報告

ア 市発注工事等の入札・契約状況などについて

(ア) 工事等の発注状況について

平成30年9月から12月までの工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

工事

一般競争入札 44件 公募型指名競争入札 75件 指名競争入札 1件
随意契約 5件 随意契約(緊急工事) 31件

合計 156件 約107億9,762万円

建設コンサルタント業務

公募型指名競争入札 16件 随意契約 5件

合計 21件 約1億4,033万円

製造の請負

指名競争入札 2件

合計 2件 約1,364万円

(イ) 指名停止の状況について

平成30年9月から12月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。

合計 3者

(2) 審議（抽出事案について）

平成30年9月から12月発注工事のうち、委員会があらかじめ契約方式別に以下の4件の工事等の事案を抽出し、指名の経緯などについて審議した結果、いずれの事案も指摘に相当する問題点はなかった。

抽出事案

ア	高松第一高等学校改築工事 一般競争入札	建築一式工事
イ	長崎の鼻官林線道路災害復旧工事 公募型指名競争入札	土木一式工事
ウ	高松市下水道総合地震対策実施設計業務委託 公募型指名競争入札	土木関係建設コンサルタント
エ	牟礼浄化苑ベルト濃縮機改修工事 随意契約	機械器具設置工事

(3) その他

- ・ 次回の会議の日程 平成31年6月

5 質疑応答（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>「高松第一高等学校改築工事」</p> <p>・ 予定価格を超える価格で入札した業者が複数あるが、特殊な施工が含まれるなど、何か原因は考えられるか。</p> <p>・ 本年度4月から、予定価格1億円以上の建築一式工事について、落札率の適正化等を図るため、予定価格の事後公表を試行導入しており、本案件についても、予定価格を事後公表としているが、その効果はどうか。</p>	<p>・ 本工事の工事内容は一般的なものであるが、学校運営への影響を最小限に止めるよう、限られた敷地内で、既存建物を解体しながら、順次、新たな建物を整備する工程としており、工事場所を移しながら段階を経て整備を進める必要があるため、これに係る経費の積算に差異が生じたものと想定している。</p> <p>・ 試行の位置付けで、本年度、6件の建築一式工事について、予定価格の事後公表を適用したが、従前と比較し、総じて落札率の低減が見られる一方、うち2件については、予定価格の範囲内の価格で失格基準価格以上の入札が無かったことから不調を余儀なくされている。</p> <p>これらの状況も踏まえ、引き続き、試行制</p>

<p>・本案件に適用した総合評価落札方式の評価項目中、「施工計画」に極めて低い点数の項目があるが、評価に値する提案は無かったのか。</p> <p>「長崎の鼻官林線道路災害復旧工事」</p> <p>・災害復旧工事とのことだが、緊急性が高いものではなかったのか。</p> <p>・落札率が極めて高いように見受けられるが、その理由を分析しているか。</p> <p>・指名した業者のうち2者が辞退しているが、予定価格は妥当なものだったのか。 また、辞退の原因は何だと考えているか。</p>	<p>度の検証を進め、本格導入の適否等を判断してまいりたい。</p> <p>・提案された施工計画については、標準仕様書に記載されているような一般的な事項であった等のため、加点対象とはならなかったものである。</p> <p>・本工事については、被災箇所の方に人家はなく、通行止めにより対応可能であったため、比較的、緊急度は低いと判断し、通常の公募型指名競争入札に付したものである。</p> <p>・あくまでも推測の域を出ないが、本案件は、昨年8月に一度目の入札に付し、2者応札があったものの不調となり、再度入札に付したという経緯がある。 このため、過度の競争の中で落札決定されるものではないと予想した業者が、その点も踏まえ、応札額を決定した可能性もあるのではないかと考えている。</p> <p>・予定価格については、実勢単価及び最新の歩掛に基づき積算した設計金額をもって決定しているため、適正なものだと認識している。 また、現在、本市では、辞退の理由について、逐一の聴き取りは行っていないが、本案件は、施工場所が市街地中心部から離れていることや、しゅん工時期が、通常、各業者が繁忙期を迎える年度末であること、また、工事内容なども影響し、各業者の個々の判断に基づき、参加申請はしたものの辞退したのではないかと思料する。</p>
--	---

<p>「高松市下水道総合地震対策実施設計業務委託」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が非常に低いと思われるが、予定価格の設定はどのようにされているのか。 ・本案件の応札可能業者は何者であったか。 ・応札可能な市内企業は1者のみであったとのことだが、業務を分割し、発注規模を縮小することにより、求める履行実績の金額要件を下げ、応札可能な市内企業を増やすことはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は最新の歩掛に基づき積算した設計金額をもって決定している。 なお、建設コンサルタント業務は、過去に類似業務の履行実績があり、当該業務の成果を他の案件でも利活用できる場合もあるなど、個々の応札者の有する固有の事情も、落札率に影響しているとも思料する。 ・応札可能業者は市内企業で1者、準市内企業で12者を確認していた。 ・本委託業務については、目標とする期間内に耐震化を完了するためには、今回の規模での発注が必須であり、また、適正な履行を担保するためには、本市が定める基準に則し、本業務の3分の2以上の履行実績を求める必要があることから、競争性を確保するため、準市内企業の参加を可としたものである。 なお、本市では、コンサルタント業務についても、「市内企業優先」を発注の基本方針として掲げているところであるが、これは、あくまでも適正な履行及び競争性が確保されることを前提とした方針であり、応札可能な市内適格業者が少数である場合には、競争性を確保する観点から、本案件のように準市内企業等の参加も可としている。
<p>「牟礼浄化苑ベルト濃縮機改修工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このような特殊な設備の場合、全ての修繕や改修を随意契約としているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易な修繕等については、別途、保守契約により対応しているが、本案件のように専門

<p>・このような機械は、通常、何年程度使用可能か。</p>	<p>性の高い、大規模な改修となれば、その都度、随意契約にて対応している。</p> <p>・通常15年程度であるが、長寿命化を図りながら、可能な限り使用していきたいと考えている。</p>
--------------------------------	---